

1日入管インフォメーションセンター 開設のご案内

東京入国管理局では、平成28年6月1日からの不法就労外国人対策キャンペーンの一環として、群馬県及び群馬県観光物産国際協会の協力を得て1日入管インフォメーションセンターを開設し、在留外国人の入国・在留手続きに関する「入管手続相談会」を実施します。

東京入国管理局職員が丁寧に対応しますので、是非御利用ください。

★ 対象

原則として県内居住者

★ 開催場所

群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県庁昭和庁舎2階22会議室

★ 開催日時

平成28年6月16日(木)
10時30分～12時00分 13時00分～15時00分

★ 1日入管インフォメーションセンターの実施内容

○「そこが知りたい！入管手続相談会」

対応者：東京入国管理局職員

対応言語：日本語

相談内容：在留外国人の入国・在留手続(参加自由)

会場はこちら！



東京入国管理局イメージキャラクター
(愛称：とりい)

Tokyo Regional Immigration Bureau

(問い合わせ)

東京入国管理局総務課

電話 03-5796-7250

(主催) 東京入国管理局

(協力) 群馬県、(公財) 群馬県観光物産国際協会

